

ご利用までの手続について

利用相談 …… 支援相談員が窓口となり、ご利用に関する相談をお伺いします。

ご利用に必要な書類は、下記の4種類あります。

利用申込書	ご家族の方
診療情報提供書	入院・入所中の方……………ご利用施設の主治医 在宅で生活されている方…かかりつけ医
日常生活動作状況	入院・入所中の方……………ご利用施設の看護師か介護士 在宅で生活されている方…ケアマネージャー
食事調査票	入院・入所中の方……………ご利用施設の管理栄養士か看護師 在宅で生活されている方…ご家族の方がケアマネージャー

※ 病院に、ご入院中の方は看護サマリーの作成もお願いします。

上記にてご記入頂きます様、お願いします。

面接に必要なもの

- ・健康保険証
- ・介護保険証（原本・コピー I 部）
- ・老人医療受給者証（75歳以上の方は後期高齢受給者証）
- ・介護保険標準負担額減額認定書（お持ちの方のみ）
- ・身体障害者手帳（お持ちの方のみ）
- ・お薬手帳（お持ちの方のみ）

